

やまがた森林ノミクス推進事業費
(山形県青年林業士活動推進事業)

事業評価個票 (事業実施:平成30年度)				部局名	農林水産部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ4 地域の豊かさを支え、高いブランド力で国内外に展開する農林水産業						
	施策	施策6 「やまがた森林ノミクス」の推進						
	目的	本県の豊かな森林資源の県民総参加での利活用と再生を進めるとともに、林業及び木材関連産業の振興を図り、地域の活性化へ結びつける。						
	目標指標(R2)	木材(素材)生産量	60万m ³					
	策定時の実績	36万m ³ (H27)	現状	48.9万m ³ (H29速報値)	主要事業 「やまがた森林ノミクス」を支える人材の幾瀬・確保			
事業名	やまがた森林ノミクス推進事業費 (山形県青年林業士活動推進事業)		担当課・担当	森林ノミクス推進課 林政企画担当				
事業開始年度	平成28年度		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	林業・木材産業の魅力発信や新規就業者への技術指導等の役割を担う青年林業士(県の独自制度による認定)の活動支援に取り組むことにより、林業従事者の技術向上や人材の確保を促進を図る。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<p>○青年林業士認定候補者のための養成研修会の開催、認定証交付</p> <p>○青年林業士で組織する青年林業士会が行うスキルアップ研修会や林業まつり、農林大学校林業経営学科のオープンキャンパス等における森林・林業のPR活動等に対する支援を実施</p>							
実施方法	<p>■直接実施 □委託・請負 ■補助 □負担 □交付 □貸付 □その他</p> <p>上記実施方法とする理由: 林業士制度は県の独自制度であるため認定及び候補者の養成研修は県が実施。青年林業士の活動を促進するため青年林業士会に対する補助を実施。</p>							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	青年林業士の認定	172	173					
	青年林業士会のスキルアップ研修、森林・林業普及啓発活動	224	224					
	計	396	397	0	0	0		
	財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	197	198				
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	199	199					
	計	396	397	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	青年林業士認定候補者の養成研修への参加人数	活動実績	人	5	5	-	-	-
		当初見込み	人	5	5	5	5	-
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	林業士数(青年林業士+指導林業士) (認定候補者に対する研修を行うことで、質の高い知識や技術をもった林業士として認定することができる)	成果実績	人	58	65	-	-	-
		目標値	人	56	61	66	71	-
		達成度	%	104	107			
関連事業	林業技術向上対策事業費 林業普及指導事業費							

事業目標の考え方(事業目標設定時)

青年林業士は県独自の認定制度であり、既存の「林業士」制度を改正しH28年度から「青年林業士」、「指導林業士」に区分して認定を行うこととなった。対象は、地域のリーダーになろうとする意欲と目標を持ち、意欲的に取り組む若手の林業・木材産業経営者及び従事者で、「林業・木材産業等に5年以上従事」、「概ね45歳まで」の要件を満たす者としている。

青年林業士は林業・木材産業の魅力発信や県立農林大学校生等のインターンシップの受け入れ、林業・木材産業への新規参入者や県立農林大学校を卒業した地域の新規就業者等の相談役等の役割を担うこととなっている。

県で青年林業士の認定を行い、育成や活動支援を行うことは林業従事者の確保や林業の活性化に大きく寄与するものである。

事業目標は青年林業士の認定者数とし、各地域の状況を踏まえ設定した。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	【目的・優先度・目標水準】 ・平成28年12月に制定された通称やまがた森林ノミクス推進条例に基づく事業実施であり、目標水準は、第3次農林水産業元気再生戦略に基づいている。 【成果】 ・青年林業士養成研修会の開催 ・H30は7名を認定(指導林業士2名、青年林業士5名) ※H30末累計65名(指導林業士43名、青年林業士22名)
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	A	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	【活動実績】 ・青年林業士のスキルアップを目的とした研修会の開催 ①H30.6.22 県立農林大学校生徒との意見交換 ②H30.9.6～7 現地研修会(鶴岡市のカラマツ植栽地、鶴岡市三瀬ほか) ・農林大学校林業経営学科の実習等への支援 ①オープンキャンパス(年3回)での高性能林業機械デモンストレーションやガイダンスでの現在の仕事内容説明など ②山形県林業まつりへの出展(活動状況パネル展示や木エクラフト指導など)
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	・林業士は県が養成研修を開催して認定し、県域かつ県内各地域での様々な活動を支援するものであり、県が主体となって進めることが効果的である。
今後の課題等	林業における後継者・技術者などの人材不足が課題となっているなか、森林経営計画の作成・実行に加え、新たな森林管理制度に対応できる技術者も求められており、多様な森林整備技術や低コスト作業システムの推進に必要な地域リーダーを育成するため、引き続き県立農林大学校と連携して後継者・技術者の育成を図るとともに、青年林業士の活動支援を行っていく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80～99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない